

4月1日から

町の手数料や施設使用料などが変わります

町では、消費税及び地方消費税の税率が5%から8%に引き上げられるに伴い、手数料や使用料などを見直し、改定しました。ここでは、主だったものを抜粋してお知らせしています。詳しくは、担当課および各施設へお問い合わせください。

◆各種証明書等手数料◆

真室川町役場(☎62-2111)

住民票関係……町民課住民担当 税・資産関係……町民課賦課徴収担当
 犬の登録関係……町民課環境担当 廃棄物の処理および清掃関係……町民課環境担当

種 別	手数料/件	種 別	手数料/件
住民票関係		税・資産関係	
住民票抄本、住民票謄本、住民票の閲覧 住民登録証明 ※謄本：家族が1人増すごとに50円加算 ※住民登録証明 (公的年金受給者の現況届分)	各410円 (300)	土地に関する証明、建物に関する証明、 公課に関する証明 ※土地5筆まで、1筆増すごとに50円加算 ※建物3棟まで、1棟増すごとに50円加算	各410円
印鑑登録料、印鑑登録証明書	各410円	納税、資産、所得に関する証明	各410円
戸籍附票、改正原附票、身分証明書	各410円	公簿・図面の謄抄本	各410円
住基カード	510円	公簿・図面の閲覧および照合	各410円
犬の登録関係		地籍情報および地籍調査成果等の交付	
犬の登録	3,080円	集成図(A1)	1,540円
犬の鑑札の再交付	1,640円	集成図(A2)	1,020円
狂犬病予防注射済票の交付	560円	集成図(A3以下)	510円
狂犬病予防注射済票の再交付	350円	その他成果等の写し	410円

※真室川町立病院(☎66-2211)については、個室使用料や診断書料・証明書料等に係る税率が、これまでの5%から8%に変わります。

◆まむろ川温泉梅里苑◆

まむろ川温泉梅里苑(☎62-2373)

入浴料金(入湯税別)	
区 分	日帰り
大 人	360円
小学生	200円

宿泊料金(1室につき)				
区 分	1名	2名~3名	4名~5名	乳幼児
特別室	7,600円	6,500円	5,400円	1,100円
和 室	5,400円	4,300円	3,800円	(寝具を使用した場合)

休憩室使用料					
使用区分		部屋区分	終 日	4時間まで	延長料金(1時間)
個人使用	大 人	各部屋共通	300円	-	-
	小学生		100円	-	-
貸切使用	会議等	多目的ホール	-	5,400円	1,350円
		その他の部屋	-	2,200円	540円
	営利目的	多目的ホール	-	21,600円	5,400円
		その他の部屋	-	10,800円	2,700円

体験交流の森使用料				
施設名	区 分	日帰り	1泊(6人まで)	
		9:00~16:00	15:00~翌朝10:00	1泊・追加(1人当たり)
コテージ	-	7,600円/棟	金・土・祝祭日の前日	左記以外の日
	炭焼き体験	15,100円/棟	13,000円/棟	1,100円/人
森林トロッコ		体験1回2日間(5人以上利用) 16,200円/回		
		100円/回		

◆水道の手数料と使用料◆

建設課 施設管理担当(☎62-2111)

手数料/件			
区 分		料 金	
上水道	工事検査		770円
	道路占用許可申請	国、県道	2,570円
	道路占用許可申請	町道	1,540円
	給水装置工事指定証		10,280円
	給水栓の開栓および閉栓		510円
下水道	設計審査(1工事当たり)	排水設備確認検査	1,230円
	工事検査(1工事当たり)	排水設備確認検査	1,230円

給水装置の新設に係る加入金	
口径別	料 金
13mmまで	35,640円
20mmまで	47,520円
25mmまで	59,400円
30mmまで	95,040円
40mmまで	194,400円
50mmまで	421,200円
75mmまで	1,080,000円
100mmまで	2,160,000円

水道の専用栓の料金(税抜)

用 途	基本料金(1か月)		超過料金	
	水 量	料 金	水 量	料 金
家 庭 用	10m ³ まで	2,380円	1m ³ 増す ごとに	250円
団 体 用	10m ³ まで	3,050円		320円
営 業 用	10m ³ まで	3,050円		320円
工 業 用	25m ³ まで	4,770円		320円
浴 場 用	50m ³ まで	5,720円		320円
臨 時 用	10m ³ まで	5,430円		320円

メーター使用料(税抜)

口径別	1個あたりの料金
13mm以下	110円
20mm以下	260円
25mm以下	360円
50mm以下	900円
75mm以下	1,480円
100mm以下	2,470円

※水道料金については、「基本料金+超過料金+メーター使用料」×1.08で得られる金額になります。

ただし、1円未満の端数については、切り捨てて計算します。

※改定後の水道料金は、平成26年5月使用分(6月請求)から適用となります。

◆斎場使用料◆

町民課住民担当(☎62-2111)

区 分	13歳以上	13歳未満	死産児
町内に住所を有する者	13,000円	10,000円	7,000円
上記以外の者	40,000円	40,000円	40,000円

◆イベントハウス遊楽館◆

まむろ川温泉梅里苑(☎62-2373)

各種イベント(結婚披露宴、祝賀会、法要、各種宴会等の利用)での使用料(基本スタイル)	
プラン	1人当たりの料金
A	10,300円
B	8,200円
C	5,100円

左記イベント以外での使用料				
区 分	会 議 等		営 利 目 的	
	5時間まで	延長料金(1時間)	5時間まで	延長料金(1時間)
大ホール	10,800円	2,600円	21,600円	6,500円
1階和室	2,200円	600円	10,800円	3,200円
2階和室(大)	4,300円	1,100円	16,200円	4,300円
2階和室(小)	2,200円	600円	10,800円	3,200円

※利用者のご相談に応じます。

◆主な各施設の使用料◆

産業課農政担当(☎62-2111)

安楽城地区農業者トレーニングセンター		
区 分		使用料/時間
		9時~22時
体育館・グラウンド	児童・生徒等	各100円
	上記以外の者	各200円
テニスコート		
照明使用時		150円

農村環境改善センター			
区 分		使用料/時間	
		9時~17時	17時~22時
多目的ホール	児童・生徒等	100円	100円
	上記以外の者	200円	200円
会議室・調理実習室		各150円	各160円
照明使用時		100円	

※秋山牧場の使用料については、現行単価をそれぞれ20円増額した金額に変更となります。